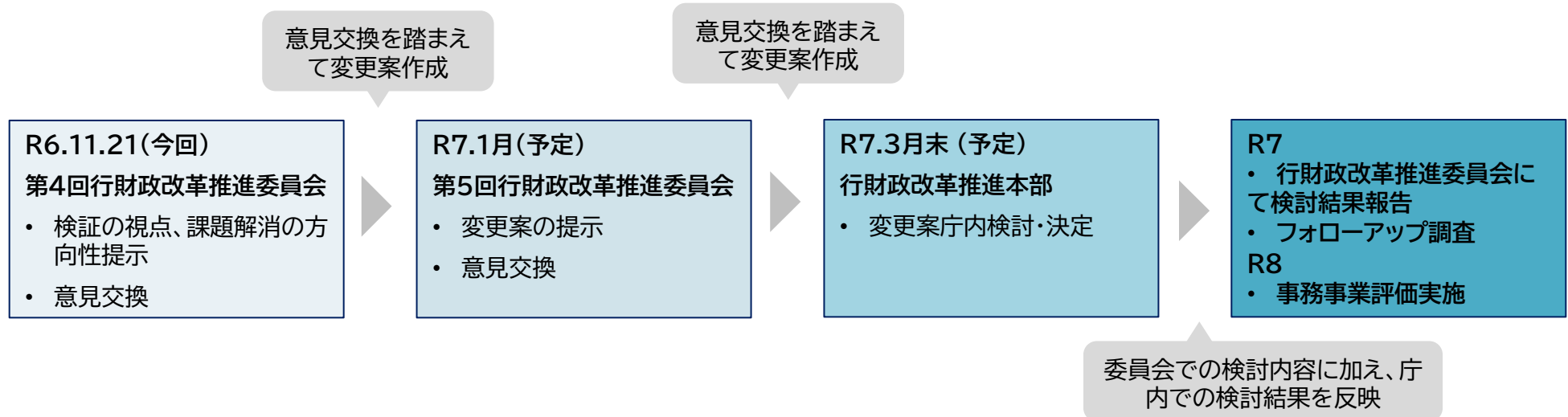


1 検証の実施目的

- ・ 事務事業評価については、平成17年度の制度導入以降、より効果的で効率的な評価制度とするため、定期的な制度の検証及び見直しを実施してきた。
- ・ 今年度は、第5次行財政改革大綱の初年度であり、事務事業評価についても、事務事業の改善・見直しや予算への着実な反映に繋げ、大綱が掲げる目指すべき将来像の実現に資する制度となるよう、これまでの取組を検証し、課題を明らかにした上で、制度への反映を行いたい。
- ・ これまで実施してきた事務事業評価において、庁内で聞かれた意見や、外部評価において行財政改革推進委員の皆さまからいただいたご意見やご指摘などを中心に検証を行う。

2 スケジュール



3 意見交換に向けて

- ・ スムーズな審議のため、意見交換をさせていただきたい事項を以下の3点に集約。

(1)評価指標の設定

(2)評価区分

(3)評価のプロセス

- ・ 次頁から各事項の説明が記載されているが、ポイントは以下のとおり。

4 課題、解消の方向性(案)

(1)評価指標の設定

【課題】

- ・ 目標値が明確でないため、客観的な達成度合いを図ることが難しい。どのような状態になれば事業としてゴールなのかが分かりにくい。
- ・ 活動指標のみで、成果指標を掲げられていない事業が多い。(市民意識調査の結果など、毎年度指標が取得できないケースも多い。)
- ・ 成果指標が必ずしもアウトカムとなっていない。

【課題解消の方向性】

案1: 事業の実施目的を明確するために、シートの基礎情報の欄において、成果指標を意識した項目を設ける。

《参考:小川田

各項目について、これまでの実施の中で見えた課題を記載しています
上記以外にも、他自治体との比較等から課題とすべき点がありましたらご意見をお願いします

課題に対し複数の解消案がある場合には、「案1」「案2」
として記載しています
複数案を組み合わせる課題解消することも考えられます

課題の解消に向け、担当で検討している現状の方向性を記載しています
あくまで意見交換のためのたたき台ですので、記載の方向性の是非や、新たな可能性についてご意見をいただければと思います

4 課題、解消の方向性(案)

(1) 評価指標の設定

【課題】

- 目標値が明確でないため、客観的な達成度合いを図ることが難しい。どのような状態になれば事業としてゴールなのかが分かりにくい。
- 活動指標のみで、成果指標を掲げられていない事業が多い。(市民意識調査の結果など、毎年度指標が取得できないケースも多い。)
- 成果指標が必ずしもアウトカムとなっていない。

【課題解消の方向性】

案1: 事業の実施目的を明確するために、シートの基礎情報の欄において、成果指標を意識した項目を設ける。

《参考:札幌市》

◎基本情報

年度	令和4年度	会計コード	10	一般会計	事業コード	37765
事業名	交通施設バリアフリー化等推進費					
評価担当課	所属名(政) 総合交通計 交通計画課					
課長名	歩いて楽					
施策名	主	札幌市では、「長期目的」(いわゆる実施要綱の「目的」欄のような記載)のほか、「短期目的」欄を設けている				
副						
アクションプラン	● 対象					
事業の性質	○ 経常経費	● 臨時経費				
	○ 内部管理	○ 法定経費	○ 指定管理			
実施形態	○ 直営	● 一部委託	○ 全部委託	○ 補助助成	○ その他	
目的	短期	バリアフリー化するバスターミナル 1施設 地下鉄駅エレベーター設置基盤 3基				
	長期	旅客施設のバリアフリー化等により施設の利便性を向上し、高齢者や障がい者のみならず誰もが円滑に移動することができ、快適に利用できる環境を整備する。				
	超高齢社会への対応や共生社会の実現に向け、旅客施設等のバリアフリー化を推進する。 ①地下鉄エレベーターの増設					

出典:札幌市HP

《参考:小川町》

1 事業概要				③記入者名												
(1)事業名		男女共同参画推進事業費		(2)事業種別 (新規・継続)		継続	(3)事業性格 (政策・一般)	一般事業								
(4)第5次総振での位置づけ				(5)予算・財源等の別												
①基本目標		人が輝くまち(参加と協働の推進)		①会計区分		一般会計										
②大項目		男女共同参画		②財源区分		町単独										
③中項目		男女が共に参画		小川町では、「誰に(相手)」「何を(手段)」「どうするために(期待する効果)」などを記載している												
④施策		男女が共に参画														
⑤施策コード		1-4-1-0-1-4														
⑥実施根拠																
①事務分類(自治・国)																
②根拠法令				男女共同参画社会基本法、女性活躍推進法、DV防止法												
③事業期間				開始				不明	年	月	日から	終了	未定	年	月	日まで
2 事業の目的・対象及び内容																
(1)目的(何のために行うか)										(3)手段(内容・どのような取り組みか)						
男女平等意識の定着化と男女共同参画社会の形成促進を図るため。										「おがわ男女共同参画推進プラン」の進捗管理 町民向け男女共同参画講演会の開催(町広報紙、HPで周知)、パネル展の開催 男女共同参画広報紙「かがやき」作成(年1回、全戸配布) 男女共同参画推進協議会の開催 職員研修の開催						
(2)対象(誰に対して、何に対して行うか)										(4)成果イメージ(どのような状態になることを目指すか)						
全町民										審議会等の女性委員比率33.3% さまざまな場面における固定的な性別役割分業意識の解消 男女共同参画へ向けた推進体制強化 男女共同参画推進条例の制定 男女共同参画宣言の町						
対象数		全町民		単位		人										

出典:小川町HP

(1) 評価指標の設定

【課題】

- 目標値が明確でないため、客観的な達成度合いを図ることが難しい。どのような状態になれば事業としてゴールなのかが分かりにくい。
- 活動指標のみで、成果指標を掲げられていない事業が多い。(市民意識調査の結果など、毎年度指標が取得できないケースも多い。)
- 成果指標が必ずしもアウトカムとなっていない。

【課題解消の方向性】

案2: 活動指標(アウトプット指標)と成果指標(アウトカム指標)の双方を必ず記載することとし、成果指標には目標値を設定する。

また、アウトプット指標とアウトカム指標の関連を意識できるようシートを工夫する。

《参考:近江八幡市》

《参考:西宮市》

IV. 事務事業の指標 (CHECK)						
活動実績 (量) を示す指標名	単位	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 実績	対前年比 (%)	令和6年度 計画
① 配布部数 (1回平均)	回	236,400.0	238,450.0	240,500.0	100.9	242,400.0
② 報道機関への情報提供数	件	939.0	1,032.0	563.0	54.6	700.0
③ SNS情報発信数	件	719.0	694.0	671.0	96.7	700.0

事業の成果や効果を示す指標名 (説明)	単位	目標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標値	達成率 (%)
① 市政ニュース利用率	%	実績	—	70.1	—	—	最終目標年度 令和10年度	—
式・説明	令和4年度市民意識調査で「時々利用している」以上の回答率							
② シティプロモーション サイトページビュー数	件	実績	160,000.0	170,000.0	180,000.0	190,000.0	230,000.0	225.9
式・説明	期間内に閲覧されていたページの総合計							
③ 新聞等掲載件数	件	実績	400.0	400.0	400.0	400.0	400.0	56.5
式・説明	市より提供した情報の新聞等への掲載件数							

出典:西宮市HP

- 目標値及び実績値を記載するが、目標値は「前年比100%以上」など文章で表すことも考えられる
- 本市においても、過去には目標値や成果指標の欄を設けていたが、空欄となっていた事業も多く、所管部署がこれらを適切に設定できるよう支援する必要がある

令和3年度	一般事業B	事業CD 21301	会計 一般会計	款 03	項 民生費	01	社会福祉費	07	人権施策推進費	決算書	106	
事務事業名		人権施策推進事業					所管課名		人権・市民生活課			
(1) 事業の概要												
事務事業の性格		市民全体の必要最低限の生活や教育を維持するための事業				財源構成		市単費	事業開始	平成28年度以前		
業務運営方法		直営				受益者負担		無	事業終了	永年(経常的事業)		
総合計画 (上位施策)		基本目標		②一人ひとりが互いに支え合い、心のかよう地域社会を創ります								
		主要施策		人権の尊重								
事業の対象 (受益者)		近江八幡市民						令和2年度	令和3年度	単位		
								82,000	82,000	人		
事業の目的 ・どのような状態にしたいのか ・事業を始めた目的		人権は、すべての人が生まれながらに有する権利であり、永久に侵されてはならないものです。しかし、部落差別や障がい者差別等の長きに渡る人権問題のほか、インターネットを利用した人権侵害やLGBT(性的少数者)の問題等、社会状況の変化に伴う新たな人権問題も日々発生しています。人権擁護の普及啓発に努め、市民の人権意識の高揚を図り、あらゆる										
		活動指標については、近江八幡市のように基礎データの一環とし、「指標」としないことも考えられる										
		※成果指標の欄は、下部に別途設けられている										
(2) 事業の主な活動												
事業の目的(成果)を達成するため行った主な活動		活動(指標)名				令和2年度	令和3年度	単位				
①	「人権擁護に関する施策の基本計画」の策定業務				計画策定		-	1	回			
②	特設人権相談所の開設				人権相談		18	19	回			
③	街頭啓発による人権啓発用品の配布				街頭啓発		2	1	回			
(3) 投入量												
		区 分					令和2年度決算	令和3年度決算	単位			
事業							588	1,569	千円			
	①「人権擁護に関する施策の基本計画」の策定業務						0	1,000	千円			
	②特設人権相談所の開設						0	0	千円			

出典:近江八幡市HP

(2)評価区分

【課題】

- ・「改善・見直し」と「抜本的見直し」など、評価区分の差異が不明確である。また、検証項目と最終的な評価の関連性が不明確である。
- ・検証項目の「事業の必要性」や「事業コスト」等の判定に「普通」という判定があり、事業の「良い」「悪い」が曖昧である。

【課題解消の方向性】

案1(1/5):「必要性」「有効性」「効率性」などの軸に分けて検証し、これらを組み合わせて総合的な評価を行う。(次頁以降へ続く)

≪参考:昭島市≫

事業の評価

実施方法の妥当性	3	近年の多発する災害で、市民の災害に対する危機意識が高く、災害対策に関する要望も高度化が ており、事務量も増加している。より効果の上がる実施方法も検討しているが、現在の手法が適 している。			
実施方法の効率性	3	平成26年度からの応急対策用備蓄食糧等の備蓄計画に基づき予定どおり備蓄することができた。			
達成度（基本施策の実績）	4	備蓄食糧については、計画数分確保ができた。また、総合防災訓練や、各学校避難所運営委員 自主防災組織リーダー研修会などを通じ、市民の防災意識向上も図ることができたため、おおむ 成できた。			
DXへの取組		取り組み推進へ向け準備中		AI・RPA導 入の可能性	導入に向け準備中
個別 評価	合計点 10	今後の方向性	(前年度 —) → B コスト改善に向けて実施方 法を見直し		
実施方法の妥当性 		総合評価	備蓄計画に基づき、約3万人分の備蓄物資・食糧の確保や自主防災組織用に防災資 機材を購入・貸与、災害対策用施設やシステム等の維持管理を実施できた。今後は備 蓄計画に基づき、備蓄食糧、備蓄物資等の買換えを順次実施する中で、防災資機材の 配備計画や災害対策用施設の見直し、携帯メール情報サービスなどの情報伝達ツール を活用した自動配信及び一斉送信機能の導入の検討、システムの維持管理方法の再検 討など全体的な見直しを実施し、利用者の利便性及び経費の削減に努める。		

昭島市
を5段階
A 成果
B コス
C 抜本
D 縮小
E 現状

昭島市では、各項目の評価点数から、今後の方向性を5段階で総合評価している

- A 成果拡大に向けて実施方法を見直し
- B コスト改善に向けて実施方法を見直し
- C 抜本的な見直し
- D 縮小・廃止
- E 現状を維持

(2)評価区分

【課題】

- ・「改善・見直し」と「抜本的見直し」など、評価区分の差異が不明確である。また、検証項目と最終的な評価の関連性が不明確である。
- ・ 検証項目の「事業の必要性」や「事業コスト」等の判定に「普通」という判定があり、事業の「良い」「悪い」が曖昧である。

【課題解消の方向性】

案1(2/5)：「必要性」「有効性」「効率性」の組み合わせで評価を行うとした場合、「**必要性**」については、市が事業を行う必要があるか、社会環境の変化に即しているか、多くの市民が望んでいるか等、事業の必要性を評価することが考えられる。

項目	判定	判定理由		
事業の必要性 (継続) ※判定理由の変更も検討	3	【現行】 ・ 基礎的な市民生活を送るうえで不可欠な事業である	【他自治体を参考とした変更案】 ・ 法令の要請を受けて行う事業である	事務事業評価シートのうち、概要や実績・指標から判断
	2	・ より豊かな市民生活の形成に寄与する事業である	・ 他の事業より優先すべき事業である	
	1	・ 目的をある程度達成している	・ 社会環境の変化などから優先度が下がっている	
実施主体の妥当性 (継続) ※H28の判定段階・理由を参照し変更	3	市域内において、民間やNPO等の他団体が同種のサービスを提供しておらず、市が主体となって実施すべきである		事務事業評価シートのうち、概要や類似サービス状況から判断
	2	市域内において、民間やNPO等の他団体が同種のサービスを提供しているが、質や量を総合的に勘案すると、現段階では市が主体となって実施すべきである		
	1	市域内において、民間やNPO等の他団体が同種のサービスを提供しており、質や量を総合的に勘案すると、市が主体となって実施する必要性が低い		

その他、市民ニーズの把握(市民からのニーズが高いか低いか、把握しているかしていないか等)項目も検討したいが、全ての事業についてニーズから説明ができない可能性があり、保留としている。

(2)評価区分

【課題】

- ・「改善・見直し」と「抜本的見直し」など、評価区分の差異が不明確である。また、検証項目と最終的な評価の関連性が不明確である。
- ・検証項目の「事業の必要性」や「事業コスト」等の判定に「普通」という判定があり、事業の「良い」「悪い」が曖昧である。

【課題解消の方向性】

案1(3/5)：「必要性」「有効性」「効率性」の組み合わせで評価を行うとした場合、**「有効性」**については、事業の改善ができているか、成果指標の達成状況はどうか等、事業の成果を評価することが考えられる。

項目	判定	判定理由	
事業改善 (継続、現在は「事業(補助)の内容」という項目) ※H28の判定段階・理由を参照し変更	3	事業内容等を定期的に見直し、改善を行っている または、現段階でこれ以上改善の余地がない	事務事業評価シートの うち、概要から判断 ※改善への取組等が 分かる項目を追加？
	2	過去に事業内容等の見直しを行ったが、まだ改善の余地があり、再度見直しを行う必要がある	
	1	事業開始当初から見直し、改善が行われていない	
目標の達成状況 (新規)	3	目標を達成できている(○%以上)	事務事業評価シートの うち、概要や実績・ 指標から判断
	2	目標を達成できていない(○%未満)	
	1	目標の設定がされていない	

その他、「事業の目的に対して適切な事業内容となっているか(目的と手段がマッチしているか)」、「事業の優先度(緊急性)」、「上位施策の実現に貢献しているか」「他事業との重複」などの項目も検討したいが、総合評価を行う場合には、各ジャンルの項目数を揃える必要もあり、保留としている。

(2)評価区分

【課題】

- ・「改善・見直し」と「抜本的見直し」など、評価区分の差異が不明確である。また、検証項目と最終的な評価の関連性が不明確である。
- ・検証項目の「事業の必要性」や「事業コスト」等の判定に「普通」という判定があり、事業の「良い」「悪い」が曖昧である。

【課題解消の方向性】

案1(4/5)：「必要性」「有効性」「効率性」の組み合わせで評価を行うとした場合、**「効率性」**については、投入したコストに見合った成果が出ているか、実施方法が効率的か、受益と負担の割合が公平か等、事業の効率性を評価することが考えられる。

項目	判定	判定理由	
コストの効率性 (新規) ※コストは、カネ・ヒトの 両方を想定	3	投入したコストに見合った成果が出ており、効率性が高い	事務事業評価シート のうち、事業費デー タや実績・指標から 判断
	2	投入したコストに対し成果は出ているが、効率性に改善の余地がある	
	1	成果に対してコストが過大であり、効率性が低い	
受益者負担 (継続)	3	適切な受益者負担を求めている 又は、受益者負担の考え方には該当しない	事務事業評価シート のうち、概要から判 断
	2	受益者負担を求めているものの、見直しが必要である	
	1	対象者に偏りがあり、受益者負担の導入の検討が必要である	

現在の事務事業評価シートでは、「コスト(費用)」と「業務負担」を分けて設問しているため、このままの形とすることも検討している。

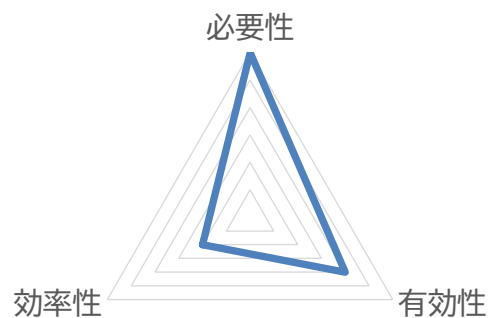
(2) 評価区分

【課題】

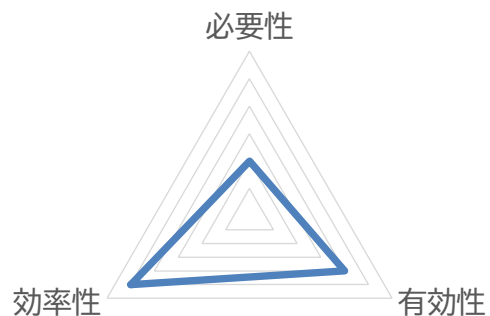
- ・「改善・見直し」と「抜本的見直し」など、評価区分の差異が不明確である。また、検証項目と最終的な評価の関連性が不明確である。
- ・ 検証項目の「事業の必要性」や「事業コスト」等の判定に「普通」という判定があり、事業の「良い」「悪い」が曖昧である。

【課題解消の方向性】

案1(5/5)： 案1(2/5～4/5)において検証した「必要性」「有効性」「効率性」に基づき、「総合評価」を行革本部評価で決定する。それぞれの項目における評価点の分布を図示することで、改善点を明確にした上で評価を行う。



必要性は高く、事業は継続して実施する必要があるが、効率性に課題がある。



必要性が低く、事業の抜本的見直しが必要である。

(2)評価区分

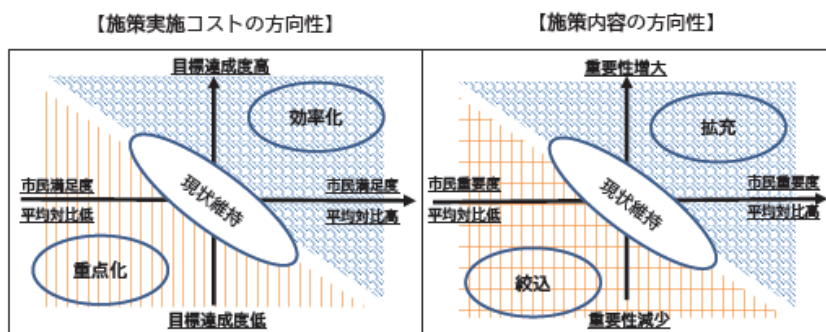
【課題】

- ・「改善・見直し」と「抜本的見直し」など、評価区分の差異が不明確である。また、検証項目と最終的な評価の関連性が不明確である。
- ・検証項目の「事業の必要性」や「事業コスト」等の判定に「普通」という判定があり、事業の「良い」「悪い」が曖昧である。

【課題解消の方向性】

案2： 施策評価を参考に、「事業の内容」と「事業のコスト(予算)の方向性」の組み合わせから評価する。

≪参考:令和4年度西東京市施策評価≫



図表7 施策実施コスト・施策内容の方向性の類型化モデル

施策評価では、施策実施コストの方向性と施策内容の方向性から、9モデルに分類し、評価を判定。

<施策実施方針の9モデル>

それぞれ3つの類型で評価される「施策実施コストの方向性」と「施策内容の方向性」とを掛け合わせて、次の9モデルに分類します。

		施策実施コストの方向性		
		重点化 (満足度低/達成率低)	現状維持	効率化 (満足度高/達成率高)
施策内容の方向性	拡充 (重要度高/重要性増)	【Ⅰ】成果の向上を図るため、コストの重点化を行う施策領域	【Ⅱ】成果の向上を図りつつ、コストは現状維持する施策領域	【Ⅲ】成果の向上を図りつつ、コストを抑制する施策領域
	現状維持	【Ⅳ】成果を維持するため、コストの重点化を行う施策領域	【Ⅴ】成果を維持しつつ、コストも現状維持する施策領域	【Ⅵ】成果を維持しながら、コストを抑制する施策領域
	絞り込み (重要度低/重要性減)	【Ⅶ】内容の見直しを図りつつ、コストの重点化を行う施策領域	【Ⅷ】内容の見直しを図りつつ、コストは現状維持すべき施策領域	【Ⅸ】内容の見直しを図り、コストを抑制すべき施策領域

図表8 施策実施方針の9モデル

(3)評価のプロセス

【課題】

- 一次評価～行革本部評価まで、同じ項目で評価を繰り返しているが、(特に一次評価について)有効に機能していないケースがある。このため、外部評価においても一次評価や二次評価の是非を問う議論になってしまっていることがある。
- 外部評価を行うタイミングや、対象事業の選定基準について検証し、より効果的なものとした。

【課題解消の方向性】

案1: 一次評価においては、総合評価やその理由等を記載せず、検証項目の判定のみ行う。総合評価や所見は、二次評価以降の評価時に記載する。

≪現在の事務事業評価シート抜粋≫

【一次評価】

検証項目【16】	判定	判定理由
A 事業の必要性	高い	自らの意思で学習することが自己成長意識や自己啓発意識の醸成に繋がる。
実施主体の妥当性	適切	人材育成基本方針に沿って職員課が実施する事業である。
事業(補助)の対象	適切	自己啓発意欲のある職員に対して助成している。
事業(補助)の内容	適切	予算の範囲内において、受講経費の1/2を助成する。
B 受益者負担	適切	全額助成ではないことから適切と考える。
事業コスト	普通	他自治体と比較して事業実施に対するコストは普通と考える。
業務負担	普通	事業実施に対する業務負担は普通と考える。

検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目

一次評価【17】	評価の判断理由及び現状の課題など【18】
☐ 拡充 ☒ 継続実施 ☐ 改善・見直し ☐ 抜本的見直し ☐ 廃止	平成28年度に実施した事務事業評価を踏まえ、平成29年度から現在の形へ再構築するとともに、通信教育研修等については、通信教育研修を受講後、内容の見直しや利便性の向上を図る。また、研修メニューの導入を検討した上で制度利用者の維持・向上に努める。

当該欄を削除することを検討

【二次評価】

検証項目	判定	判定理由
A 事業の必要性	普通	職員の自己研鑽において必要な事業である。
実施主体の妥当性	適切	人材育成基本方針に基づき職員課が実施する事業である。
事業(補助)の対象	適切	職員を対象とする事業である。
事業(補助)の内容	課題有	助成金の活用状況に課題がある。
B 受益者負担	適切	自己負担を伴うため適切である。
事業コスト	普通	他自治体と比較して事業実施に対するコストは普通である。
業務負担	普通	事業実施に対する業務負担は普通である。

検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目

二次評価【17】	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等【18】
☐ 拡充 ☐ 継続実施 ☐ 改善・見直し ☒ 抜本的見直し ☐ 廃止	これまでの事務事業評価を踏まえ、職員の利便性の向上に向けて制度の見直しを図り、事業の再構築を行ったにもかかわらず、助成金の利用実績が伸びない点は大きな課題であり、制度の利用が少ない理由を職員の声などから分析する必要がある。その上で、一次評価に記載のあるような講座科目の拡大などのメニューの見直しにとどまらず、職員にとって利用しやすく、真に職員の自己啓発に資する事業となるよう抜本的に見直しを図りたい。

現在の事務事業評価シートでは、一次評価において「継続実施」等のステータスをどうしても選びがちである
 所管部署(一次評価)には、事業の概要や課題認識、解決策として取り組んでいることなどを事務事業評価シートに記載していただく(シートにこれら項目を設ける)ことで、振り返りを行っていただく

二次評価では、行革本部評価に向けて、一次評価における振り返りを踏まえたより客観的な判定を行っていただく
 ※場合によっては二次評価でも所見の記載不要とすることも検討

(3) 評価のプロセス

【課題】

- 一次評価～行革本部評価まで、同じ項目で評価を繰り返しているが、(特に一次評価について)有効に機能していないケースがある。このため、外部評価においても一次評価や二次評価の是非を問う議論になってしまっていることがある。
- 外部評価を行うタイミングや、対象事業の選定基準について検証し、より効果的なものになりたい。

【課題解消の方向性】

案2: 外部評価を行うタイミングを変更することで、所管部署が適切に振り返りができているかを確認する場としつつ、今後の評価に向けて自由に意見を述べていただく場とする。

≪参考:清瀬市≫

(1) 評価者別対象施策数・評価日程

1次評価

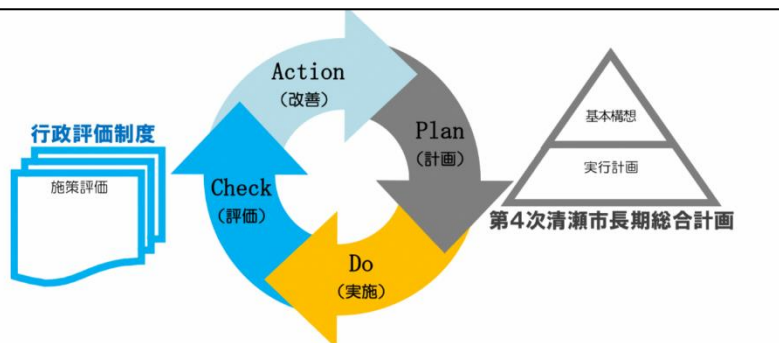
- 評価者: 担当部署による評価
- 評価対象施策数: 39施策
- 評価日程: 4月

外部評価(第三者評価)

- 評価者: 公募市民による評価(外部評価市民アンケート)
- 評価対象施策数: 2施策
- 評価日程: 6月

2次評価

- 評価者: 内部の評価機関による評価(行政評価委員会)
 - 副市長(委員長)
 - 統括監 経営政策部長
 - 総務部長
 - 未来創造課長
 - 財政課長
 - その他市長が必要と認める者(施策毎に関連のある部長)
- 評価対象施策数: 39施策
- 評価日程: 6～7月(全4回委員会開催)



2. 評価方法について

- 評価対象は、第4次清瀬市長期総合計画で掲げる全39施策とします。
- 行政評価のプロセスは以下のとおりです。

①	第1次評価(4月)	評価対象:39施策 評価者:担当部署
②	外部評価(6月)	評価対象:2施策(※1) 評価者:0歳から6歳まで(同日時点で)のお子さんをお持ちの保護者の方々(1,000名)
③	第2次評価(7月)	評価対象:39施策 評価者:行政評価委員会(副市長、部長等)
④	予算編成で活用(10月～)	予算編成で活用

※1 特に多角的な視点での評価を要すると判断した施策を市側で選定しました。

一次評価、二次評価、最終評価と3段階で事務事業評価を行っている場合、確認できる範囲では、二次評価と最終評価の間に外部評価を行う自治体が多い
一方、一次評価と最終評価(組織としての評価)の2段階としている場合には、一次評価に近い時期に(意見をいただく場、所管部署へ疑問を投げかける場として)外部評価を活用している自治体が見られた

(3)評価のプロセス

【課題】

- 一次評価～行革本部評価まで、同じ項目で評価を繰り返しているが、(特に一次評価について)有効に機能していないケースがある。このため、外部評価においても一次評価や二次評価の是非を問う議論になってしまうことがある。
- 外部評価を行うタイミングや、対象事業の選定基準について検証し、より効果的なものとしたい。

【課題解消の方向性】

案3： 選定理由の変更を検討する。また、検討後は、実施要綱に外部評価を記載し、位置づけの明確化を図る。

【現行】

- ① 二次評価が「廃止」または「抜本的見直し」となった事業
- ② 一次評価と二次評価において課題が顕在化した事業
- ③ 一般財源負担が一千万円以上である事業
- ④ 補助金・負担金事業で二次評価において見直しの余地が示された事業
- ⑤ 目的や性質、内容が類似する複数の事業をまとめて評価することが適切であると判断された事業

自治体によっては、外部評価にける事業数が10を超える場合もある
本市としては、対象事業数を引き続き絞ることで、丁寧な実施を行いたい

【変更案】

下記のうち、外部の視点から意見を受けるべきと考えられる事業を3事業程度選定する。

- ① 過去に見直しの評価を受けたが、改善に至っておらず、再評価となった事業
- ② 初めて事務事業評価を受ける事業

- 外部評価で検討したい事項が、企画政策課としても所管部署としても明確になっていることが望ましいと考える
- 例えば、改善が図られず再評価となった事業には、ボトルネックとなっている要素があると考えられるため、外部評価を活用し、解決方法を探っていきたい
- また、新規事業を対象とすることで、適切な指標を設定できているかなどを確認し、今後のスムーズな事業執行につなげていきたい